

## 台風第5号に関する農業関係被害と九州農政局の対応等について (終報)

### 1 気象概況

- ・ 台風第5号は、8月2日18時前に強い勢力を保ったまま宮崎県日向市付近に上陸した後、大分県を通り周防灘へ抜けた。

九州北部地方 最大瞬間風速			総雨量（2日00時の降り始めから3日11時まで）		
福岡県	飯塚	24.6m/s	添田町英彦山	386ミリ	
佐賀県	佐賀市	27.2m/s	佐賀市権現山	152ミリ	
長崎県	佐世保市	24.1m/s	雲仙岳	302ミリ	
熊本県	熊本市京町	14.1m/s	八代市大金峰	405ミリ	
大分県	大分市長浜	29.7m/s	大野市温見	429ミリ	
九州南部地方 最大瞬間風速			総雨量（1日22時の降り始めから3日4時まで）		
宮崎県	日向市油津	41.2m/s	日之影町見立	494ミリ	
鹿児島県	枕崎	32.9m/s	さつま町紫尾山	195ミリ	

### 2 農業関係被害

#### (1) 農業関係被害の概要

九州各地で、農地・農業用施設の被害が発生し、農作物等については、水稻の倒伏、冠水、脱水症状による白穂等、葉たばこや野菜等の茎葉損傷及び果樹の落果など農作物等を中心に被害が発生し、被害総額は110億円。（9月13日現在各県調べ 農作物等被害18億円、農地・農業用施設被害91億円）

表1 台風第5号による県別の農業関係被害額（9月13日確定 各県調べ）  
単位：億円

	被害総額	農作物等	農地・農業用施設		主な被害内容
			うち水稻	業用施設	
福岡県	3	1	0	2	農地・農業用施設、果樹の落果
佐賀県	1	0	0	1	農地・農業用施設、水稻葉裂傷
長崎県	1	1	0	被害なし	野菜茎葉の損傷、果樹の落果
熊本県	1	1	0	0	農地・農業用施設、水稻の倒伏
大分県	77	3	1	74	農地・農業用施設、野菜茎葉損傷
宮崎県	24	10	3	14	農地・農業用施設、果樹の落果
鹿児島県	2	2	0	被害なし	さとうきび・野菜の茎葉損傷
合計	110	18	4	91	

注：被害金額はラウンドにより総額が一致しない場合がある。  
農作物等とは、農作物、樹林、家畜及び農業関係施設（共同利用施設、非共同利用施設、地方公共団体施設）などをいう。

#### (2) 作物別の被害の概要

①果樹（なし、ぶどう等）の落果等	5億円
②早期水稻の倒伏等	4億円
③野菜（ニガウリ、オオバ、さといも等）の茎葉の損傷等	4億円
④工芸作物（さとうきび、葉たばこ）の茎葉の損傷等	1億円
⑤飼料作物の茎葉の損傷等	1億円

### 3 九州農政局等の対応

#### (1) 災害対策本部会議・被害調査等

- 九州農政局災害対策本部を引き続き設置（7月13日13時30分）
- 局食糧部長、統計部長、生産経営流通部より各農政事務所、熊本県内地域課あてに「台風第5号の接近等に伴う防災態勢と災害時の対応について」を発出（8月1日）
- 災害対策連絡会議を開催し、緊急連絡体制を徹底するとともに、管内各農政事務所等に対し被害に関する情報収集を指示（8月2日）
- 統計部から各農政事務所等に対し農作物被害応急調査を指示（8月2日）
- 生産経営流通部長他が熊本県下を被害現地調査（8月6日）

#### (2) これまで講じた措置等

- 農林漁業金融公庫福岡支店、長崎支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店の計5支店において台風第5号による相談窓口を設置（8月3日）
- 「平成19年台風第5号による災害に対する金融上の措置について」適切に講ずるよう関係機関へ発出（8月6日）
- 生産経営流通部長より各県あてに「台風第5号の接近及び通過等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を発出（7月31日）
- 整備部長より各国営事業所長に対し、「台風第5号にかかる防災対応について」を発出（8月2日）
- 激甚災害の指定（9月14日閣議決定、9月20日政令公布）
- 農地・農業用施設等の災害査定を実施（10月～12月）

（問合せ）

九州農政局生産経営流通部農産課

TEL 096-353-3561（代表）

FAX 096-324-1439

課長補佐（総務） 田浦 英治（内 4211）

調整係長 田尻 雅久（内 4291）